

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>市内事業者や識者によって構成される中小企業振興会議において、「賑わいのあるまち」を創出するための施策、さらに「戸田市におけるCSR」について提言に向けた議論を重ねており、今後さらなる進展が期待される。また、ふるさと納税返礼品についても順調に件数を増加させている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>中小企業振興会議の運営において発生する経費は、「戸田市特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例」に照らし他の委員と比較しても適正である。また、ふるさと納税返礼品については、寄附に対する返礼品であることから、費用対効果の面から適正であると考えている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>中小企業振興会議の設置、組織及び運営に関しては、条例及び規則で明確に規定されており、事務局は経済政策課を置くこととされている。同会議で扱われる内容は、一部の業界団体を利するものではなく、市内事業者全体の振興を図る必要があることから、中立的な立場にある行政が行うことが望ましい。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>戸田市住宅改修資金助成金の申込に際し、申請者は完納証明書等の提出が義務となっており、税の公平性の観点から税金滞納者には助成できない仕組みとなっている。こうしたことから、完納証明書等の提出に係る発行費用負担については、適正なものである。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>戸田市中心企業振興会議については新たなテーマとして「賑わいのあるまちづくり」に加え、「戸田市のCSR」というテーマも加わり、提言に向けた積極的な議論を重ねている。</p> <p>また、ふるさと納税返礼品取扱事業者も増加させた。</p>
見直しの効果	<p>中小企業振興会議の新たなテーマとして、提言を期待できる。</p> <p>ふるさと納税返礼品取扱事務を新たに開始したことにより、多くの市内事業者の商品を全国に紹介することができた。</p>

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>中小企業を取り巻く環境が複雑化する中で、市内事業者や識者によって構成される中小企業振興会議における提言に向けて、引き続き議論を継続していく。また、ふるさと納税返礼品取扱事務についても、順調に件数を伸ばしており、更なる戸田市の魅力を発信していくため、引き続き実施していく。</p>
今後の取組方針	<p>中小企業振興会議については、平成31年6月の提言に向けて、より一層議論を深めていく。さらに、補助金については、複数の補助金をメニュー化したことから、効果等を検証し、常に時代のニーズにあった制度設計を試みる。</p>

事務事業名	7031 商業振興事業													
担当組織	環境経済部					経済政策課					担当	経済政策担当		
組織コード	H30	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	07	01	02	03	01	記入日	平成29年06月08日
	H29	15	01	00		H29	01	07	01	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	06 活力と賑わいを創出できるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	02 産業振興	
施策	69 地域産業の支援	
事業期間	平成23年度～平成32年度	
根拠法令 通達等	戸田市商店街街路灯事業補助金交付規則・戸田市商業活性化推進事業補助金交付要綱・戸田市公衆浴場近代化設備資金補助金交付要綱	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	商店会、商業事業者、商工会、商店会連合会、商業協同組合、企業組合、市民団体のグループ等	
事業目的	商業者の団体活動の促進及び商店街の発展を目指し、市内商業の振興と商店会活動の活性化を図ることを目的とする。	
事業内容	①商店会等を対象・・・（商店街街路灯電気料補助、商業活性化推進事業等） ②個人商店を対象・・・（公衆浴場近代化設備資金、戸田市優良推奨品制度）	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (商店会・商工会)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		7,611	13,612	12,337	13,612	13,612	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		7,611	13,612	12,337	13,612	13,612	
	人件費		5,724.51	5,724.51	5,724.51	5,724.51	5,724.51	
	投入 人員	常勤職員	0.83人	0.83人	0.83人	0.83人	0.83人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		13,336	19,337	18,062	19,337	19,337		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動	① 商業活性化推進事業補助金の交付 団体数	団体	交付団体数	10	10	8	
					9	8	-	
	成果	① 商店会の活性化に資する取組み件 数	件	商店会等によるイベント 等実施回数	20	20	20	
					20	19	-	
成果	② 戸田市優良推奨品の認定件数	件	認定件数=同制度で誕生 した商店の看板商品件数	5	3	1		
				1	3	-		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 商業活性化推進事業により、一定数のイベントが開催されていることから、商店会や市内事業者と地元住民とのつながりを創出し、PRが総じて図られている。 戸田市優良推奨品については3件の認定であり、戸田市らしい商品も誕生した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 商店会等に補助をすることで、積極的に事業を実施している商店会の活動の幅を広げるとともに、運営が困難な商店会の後押しもなっている。さらには地域住民の生活利便性向上や賑わいの創出につながっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 補助対象経費を適正に精査しているとともに、商店会等がイベントを継続するのに必要な経緯の補助となっている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 商店会等の独自性や創意工夫などにより、地域住民の意向に沿った商業活性化の取り組みを行うことができているから、民間活動を補助支援する現在の形態が効率的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助対象事業者については、対象経費の範囲が定められているとともに、一定の負担があり、補助上限額もあることから、適正な経費に収める動機づけが働いている。また、イベントに加え街路灯等により、地域住民の生活向上に寄与することから、適正な補助である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	補助事業において、補助金の統合や、より効果的な支援方法等について、他市事例の調査等、制度の活性化を図る為の調査研究を実施した。
見直しの効果	補助金の統合や、補助内容について検討ができたことから、今後の制度見直しを実施していく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 市内商店を取り巻く環境は、大型店やフランチャイズの新店、消費者のライフスタイルの変化等により、厳しい状況にある。このことから、地域のにぎわいづくりに結び付けるべく、既存事業の拡大と新規事業の創出により、商店や商店会等に対する支援を引き続き行っていく。
今後の取組方針	市の補助事業だけでなく国や県の補助事業の情報収集にも努め、仲介や申請手続きの支援など、市費を投じることなく地域の賑わい創出にも注力してまいりたい。